

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和3年9月掛川市教育委員会定例会			
場所	掛川市役所南館 会議室			
開催日時	令和3年9月29日（水） 午後1時30分から午後2時58分まで			
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠治 岩尾千佳子 橋山鈴代 馨 敏郎	教育部長 こども希望部長 教育政策課長 こども給食課長 図書館長 学校教育課主席指導主事 教育部政策官 教育政策課教育政策係長 教育政策課教育政策係指導主事	山梨 実 原田陽一 尾崎和宏 鈴木英雄 後藤晶子 柴田勝明 及川文孝 泉田由妃 沢田佳史

1 協議事項

- (1) 市内中学校の制服のあり方について（教育部）
- (2) iPadの学習塾等での利用について（学校教育課）

2 報告事項

- (1) 地域部活動推進事業中間報告（教育政策課）
- (2) かけがわ教育の日「部活動」に関するコンテンツの作成について（教育政策課）
- (3) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（8月）（教育政策課）
- (4) 給食まんてんだよりについて（9月）（こども給食課）
- (5) 掛川市内小中学校のあらわれについて（学校教育課）
- (6) 修学旅行計画の変更状況について（学校教育課）
- (7) 「かけがわ図書館フェスティバル」の開催について（図書館）

1 開会

2 教育委員会8月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 市内中学校の制服のあり方について
教育部長から協議資料のとおり説明があった。

教育長：窪野議員の一般質問で出てきました。回答としては、検討していくということですが、まだ、校長先生方など学校の意見は聞いておりません。

制服は通常校則と同じように学校ごとに決めています。今後はそれでいいのか。一般質問の時は、新しい学校、小中一貫校ができたら、当然その新しい学校でも制服等を検討するわけですが、それに合わせて、市内全体一斉に同じ制服にするなら単価を抑えられて安くなるし、ご家庭の負担を少なくなるので、検討していきたいと回答しました。

部長からも話がありましたが、制服が必要かどうかという話も含めてになります。私服については、子どもも親も困るご家庭が多いというか、それならば体操服が楽だということです。その延長で行くと、中学校はジャージになるわけですが。中学生になると、自律心というか、TP0に合わせた服装を教えていかなければならないので、まったく自由というわけにはいかないと思います。ずっと1日ジャージでいるのもよくないのでないかと思います。その辺は、学校現場の先生の意見も聞きながらということになります。

馨委員：LGBTQの人についてですが、今まで取り上げられなかつたことが最近取り上げられるようになってきています。そのことについては苦しんでいる人もいるので、社会全体で考えなければならないという感じになってきました。そういうことは積極的に前に出してもらうと、社会がその方向に思い切って進んでいくのだなと思いました。また、パラリンピックが東京で開催されたことがあり、個人的にも、このことをちゃんと見ていくうと思いました。そういう機会を経て、積極的に取り組んでいくということが大切だと思ったところでしたので、制服の件も何かつながるものがあれば、もう少しスピード感をもって考えてもよいかと思いました。

教育長：現在市内小中学校にLGBTQの子は9人いますが、そのうち2人はそのことを自ら発信しています。それ以外の子は言えないということで配慮しています。もちろん言っている子についても配慮していますが。

岩尾委員：制服があった方が、朝の時間のないときに洋服を選ぶ時間がなくてよいのではないかと思います。家庭によっては、そんなにたくさん洋服を持っていない子どもさんもいると思います。自分が小学生の時、大阪の小学校は私服で、鹿児島に移った時小学校は制服でした。逆に、制服が高くて買えなくて、私服のまま卒業までいったのですが、その時に、それでも制服があったほうが色々洋服を考えずに済むし、楽だと思いました。

中学の時、冬は寒いので制服の下にジャージを履くのが流行っていましたが、部活が終わったら着替える時間がもったいなかったので、ジャージを着たまま制服を着て、ジャージを制服の下から出して歩いていると、みっともないからやめるように注意されました。制服の外観を損なわないように、という指導はありました。スカートの長さなどいろいろ厳しい時代でした。GUやユニクロが男女兼用の服を出すようになってきています。性の悩みをテーマにした映画やドラマも多く放送されるようになっています。

これから制服を着ることになるお子さんや親御さんに意見を聞くアンケートをした方がいいと思います。制服があったほうがいいとか、パンツかスカートを選べるのはいいような気がします。ただ、男の子がスカートを選べるのかどうか、男の子が髪を伸ばせるか、トイレはどうするか、突き詰めるといろんなことが出てきています。ただ周りは結構受け入れられるようになってきているのではないかと思います。

教育長：トイレの問題などは、たまたま今受け入れている学校は、多目的のトイレがあつて、そこを使っているとのことです。しかし、すべての学校に多目的トイレがあるわけではないので、そうでない学校だった場合にどうするかという問題があります。制服が高価という話もありましたが、本当に高いと思います。外国籍のお子さんがいらっしゃったときには、大半のご家庭では、制服がすぐ買えないです。大体どこの中学校も、学校は卒業生から譲ってもらったものをストックして提供しています。

制服は学校それぞれやっていて、市内の指定業者が発注しています。多少の値段の違いがあるが高い気がします。それぞれの特徴があるのはよいと思いますが、伝統という、例えば東中の一本線のセーラー服なども誇りに思っているのでなくなると困るという話も出てくる可能性が0ではありません。

橋山委員：先日大浜中に伺った時は、セーラー服の子が一人もいなくて、体操服の子ばかりでした。場面場面で服装の指導があるのかもしれません、中学生は成長期であり、男の子は中学1年生で15センチ以上伸びてしまします。次に制服を着るのが卒業式だけになるとすると、親御さんの負担を考える親の負担を考えるとジャージとかでいいのでは？と思いました。

戸塚委員：現役のとき3校制服とかかわりました。

一つは、小笠高校の総合学科ができた時です。総合学科で、まったく新しいタイプ

の学校ということで、制服をやめようという先生も結構いたりしました。当時はLGBTの観点はなかったです。最終的には制服を決めましたが、ネクタイや、着こなしについてはフレキシブルな形になりました。女子のスカートは、自転車に乗ってくるときにめぐれ上るので、キュロットスカートもありました。

浜松西高校で、中等部ができる時に、中等部の制服をどうしようということで、高校生と中等部と同じ制服にしたのですが、当時学生服で、女子は一本線のセーラー服だったのを、ブレザーにしたりして、ネクタイにラインを入れてほかの学校と差別化を図りました。

もう1つは、下田北高校と南高校で統合するときに制服をどうしようということで、例えば学生服は結構違っていて、大手の制服メーカーの大きな利権がかかっていました。結局ライセンスをフリーにして、地元の業者も作れるような形にしました。LGBTを考えると、男女別の制服は時代的に難しいのではないかと思います。個人的に制服はあった方がよいと思います。しかし、制服は高いです。毎日洋服を着ていくと考えた時に、毎日同じ服を着ているといわれたり、本当に自由にしたときに、華美すぎるものがあったり、そういうことを考えたので、何を選ぶかは親子で考えてもらえばいいかと思います。

橋山委員：制服がなくてもよいと先ほど申し上げましたが、本来はきっとあった方がいいと思っています。ただいろいろな理由があって現実的に着ないのであれば、なくてもいい、という意味で申し上げました。

岩尾委員：修学旅行を考えるとジャージだけでは、と思います。

橋山委員：入学式、の後は、修学旅行、離任式、卒業式となると、背が伸びて間に合わなくなります。

教育部長：市役所も制服がありました。合併の時になくしました。なんの目的で制服を着るのか考へないといけないと思います。個人的に、場面でそろえる服を決めてあった方がいいかと思います。

岩尾委員：中学高校は制服があったほうが良いかと思います。いろんな子がいますが、かわいい制服だとポイントが高いと思います。

教育部長：あの制服を着たいからあの高校にいく、というのがあると思います。今日は結論は出ないと思いますが、また検討していきたいと思います。

その他の意見はなく、承認された。

(2) iPadの学習塾等での利用について

学校教育課主席指導主事から協議資料のとおり説明があった。

岩尾委員：これから出てくる問題だと思います。アプリもいいものが出てきますし、使えるものなら使いたいですね。そうやってこそ使いこなしていくというか、そしてそのいいアプリをほかの友達と共有したりできると思います。しかし、どこまでいいか際限は分からないです。

戸塚委員：塾は、子どもがお金を払っているので、塾のアプリを自分のパソコンやタブレットに入れるのは著作権上問題はないと思います。逆に、学校で使っているものが塾で見られるわけです。さらに、学校で作った教材を塾の先生が取り出すという可能性もあります。子どものためを思えば、1台のiPadで両方見られるのはいいですが、ライセンスや著作権はどうなのかということです。

馨委員：自分たちの時代は、アナログで、学校の先生の作った素敵な参考資料や問題を塾の先生が持って行ったということはあったので、デジタルになっていきなりライセンスというのもちょっと違和感がありました。

中学の先生から、将来的に、iPadは鉛筆やランドセルのように、自分で用意するようになるのではないかと言われました。今は学校から提供されていますが。

教育長：協議をしている中で、学校でも家庭でもどこでもいつでも学べるようになってきています。今回は国がお金をして与えていますが、子どもが自分の学びを進めたいな

ら、塾でもどこでも使えばいいのではないかということが大前提にあります。ただ、今はiPadを行政がお金をお出しています。今後は文房具みたいになり、買ってもらって入学する時代なるのでしょうか。今の状況だと6年間は使う予定ですので、保証の問題、故障したときにどうするかという問題があります。使うに当たってはルールが必要ですし、だめならどこで線を引くかという課題があります。例えば、学童での使用はどうかということがあります。

教育政策課長：学童はWi-Fiがないので基本的には使えないのに、紙で出た宿題をこなしている場合がほとんどです。文房具を広げたくらいの意味合いで、そこで壊れても学校と家庭の延長線上の扱いになると思います。

元教育委員の松下さんが名学館という塾をやっているので、参考に話を聞いてみましたが、「学習塾サイドからすると、履修するにあたりiPadそのものを分けている塾もある。学校で配ったiPadは、貸与されたものであるので、塾は、それを前提にするのは良くないと感じる。ただ、家庭が選択をして使用する場合は仕方ないのではないか。」とのことでした。なお、アプリについては、情報管理の問題があるので、インストールはできないようになっています。

教育長：使用環境については何かあってはいけないので、ルールは定めてあります。ネット上につなげてみると、オンラインで何か使うとか、家庭と塾のオンラインもありますが、いろんな活用が考えられるわけですが、ルールをしっかりと定めたいと思います。

相談を受けている学校以外に、もう使ってしまっている人もいるかもしれません。

こちらの考えとしては、学校と家庭で使うことが前提で、学習塾が使いたい場合はこういうルールで、ということを示して、使用する場合は、大手はないと思うが、どのように活用するか、申請や手続きが必要かと考えています。勉強したいときに家庭に何台もパソコンがある家ばかりではないので、使える方がよいかと思いますが。

学校教育課主席指導主事：個人的に一番引っかかっているのが、塾の先生がそれありきになるのはまずいと思います。その辺を含めてまた検討したいと思います。

大手塾は貸与していますので、おそらくその話をしたのは、個人塾ではないかと思います。その時に、それありきで、持ち帰りしていない地区の子はどうなるのかと思います。

保護者の責任のもと学習のために使うのはよいかと思います。

教育長：今月中には回答する必要があるのですよね。

学校教育課主席指導主事：近隣市に聞いてみましたが、否定的な市が多かったです。湖西市、浜松市、焼津市は持ち帰りをしていないです。焼津市は臨時休校の時のみ持ち帰りをして今年度中は予定がないそうです。磐田市はLTE回線の容量があるので勝手に使われると困るので、学習塾で使うのは否定的だそうです。そういった質問はまだないそうですが。藤枝市も同じで、問い合わせはないが、学習塾は否定的。吉田町だけ町民から問い合わせがありましたが、学校の学習用だから使わないようにと回答したそうです。

戸塚委員：ライセンスの問題で、先生方が作った教育資産というものが、先生は著作権とかは言わないと思いますが、例えば、市内の先生のいい教材を共有して、生徒のiPadに入れたりすると思います。そういう、教育資産の保護という観点も必要です。塾から教材がメルカリなどに流出したらどうなるかという、そういう視点も必要かと思います。

教育長：デジタル教材になると余計そういうことが考えられます。昔、時間をかけて作ったテストが塾に流れてしまったことがありました。

また、学校に回答した方向性については、委員の皆さんにはお知らせをいたします。

その他の意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 地域部活動推進事業中間報告

教育政策課長から報告資料のとおり報告があった。

(2) かけがわ教育の日「部活動」に関するコンテンツの作成について

教育政策課長から報告資料のとおり報告があった。

(3) 掛川市学校ネットパトロールの結果報告（8月）

教育政策課長から報告資料のとおり報告があった。

教育長：イーランチはAIを使っているのですか？

教育政策課長：イーランチは人がやっています。今はリテラシーが上がってきているのか、表で出ている分では引っかかるなくなっています。

教育長：町田市のタブレットを使つたいじめがありましたが、掛川市はチャットができないようにはなっています。しかし、個人のLINEはここではわからないので、分かった時は手遅れになっている場合があります。

教育政策課：隠語を使っていじめをやっている場合は分からないです。予算取ってイーランチと相談してステップを上げるように進めています。

(4) 給食まんてんだよりについて（9月）

こども給食課長から報告資料のとおり報告があった。

(5) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課主席指導主事から報告資料のとおり報告があった。

(6) 修学旅行計画の変更状況について

図書館長から報告資料のとおり報告があった。

(7) 「かけがわ図書館フェスティバル」の開催について

図書館長から報告資料のとおり報告があった。

6 その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会10月定例会

令和3年10月26日（火） 午前10時30分

給食文化苑こうようの丘

定例会前に、智光こども園視察を午前9時30分～実施する。

イ 教育委員会11月定例会

令和3年11月25日（木） 午後1時30分

掛川市役所南館 会議室

(2) その他の予定について

ア 総合教育会議

令和3年10月29日（金） 午前10時30分～12時

掛川市役所本庁4階会議室1－AB

テーマは検討中

イ かけがわ教育ディスカッション
令和3年11月1日（月） 午後2時～4時
掛川市役所南館会議室
テーマ：これからの中活動の在り方について

ウ かけがわ教育の日
令和3年11月20日（土）午前9時～
掛川市HPにて配信
テーマ：家庭、地域、園・学校のつながりについて考えよう

7 閉 会

教育長：教育委員会9月定例会を閉会します。

署名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和3年10月26日

教 育 長

教育長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 部 長